

2024年11月定例議会 討論

2024年12月20日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平三穂子です。私は今議会に提出された議案のうち、3件について、また、陳情8件、請願21件について、委員長報告の通りに決することに反対し、その主なものについて理由を述べます。

まず議第135号令和5年度岡山県歳入歳出決算の認定についてです。決算は広域水道企業団の「余り水」への支出、また大型投資拠点化補助金は国の補助金も何もつかない県単独の一般財源で支出される補助金として、令和5年度は一昨年より、2億7千万円も増加しており、破格のものとなっています。認めるわけにはいきません。一方で少子化対策が必要と言いながら、小児医療費公費負担制度への助成など一步も進んでおらず、県民の暮らしや医療。福祉には厳しい施策が続いています。よって議第135号は反対するものです。

次に議第136号、議第144号はマイナンバー制度にかかわって条例を改正するものです。マイナンバー制度は政府が国民1人1人に生涯変わらない番号をつけ、多くの分野の個人情報をつづけて

利用できるようにすることで、多くの人が心配している個人情報の漏洩の問題に加え、プライバシー権の侵害の危険を持つ重大な問題です。国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴税強化、給付削減を押しつけることにねらいがあります。医療現場ではマイナ保険証の混乱が今も続いているにもかかわらず、議第144号は、今度は運転免許証にも広げようとするものであり、問題です。よってこれらの議案に反対します。

次に陳情第61号旧姓の通称使用の更なる拡大とその周知とともに、速やかな法整備を求めることについてです。旧姓使用をいくら拡大しても本質的な問題解決にならないのではないのでしょうか。なぜなら、夫婦同姓の強制は戦前の家父長的家制度の名残だからです。特に女性が姓を変えるケースが95%を占めており、女性差別・アイデンティティーを壊すという点でも大きな問題です。今世界で夫婦同姓を法律で義務づけている国は、日本だけであり、国民世論も7割以上が賛成し、先の総選挙では、自民党以外のすべての政党が導入を公約しています。また経団連も制度導入を求めています。選択的夫婦別姓の法制化こそ必要であり、この陳情には反対します。

次に陳情63号～71号、陳情54号、請願20号～34号、は切実

な教育環境の改善を求めるものであり採択を求めます。多くの内容が陳情、請願されていますが、そのいずれも当然の要求であり、教育環境を整える行政の責任が問われています。

特に、請願第20号県立・公立学校の特別教室や実習室、体育館にエアコンを整備することについては、本会議や先日開催された高校生議会でも意見が出されましたが、今年の夏のようにエスカレートする猛暑や、災害時避難所として体育館使用をすること考えれば、エアコン設置は生命に関わる問題であります。しかし、県内の特別教室の設置率は50%、体育館にいたっては県立高校の僅か1校0.6%という現状であります。ぜひ採択し、計画的に整備を進めるべきであります。

最後に、請願第36号一政治に対する国民の信頼を回復するために、政治資金規正法の抜本的な再改定を求める意見書採択についてです。この問題については今回の総選挙でも示されたように、総選挙前に修正された政治資金規正法では国民は納得していません。再改定が必要です。選挙後の世論調査でも「企業。団体献金の禁止」が67.3%と絶対多数となっています。よって本議会での採択を求めます。以上で討論を終わります。意見書の採択を求めます。